

令和2年度 学童保育所の入所児童を募集します



問合せ 下記参照

当該学童保育所のある小学校に通学している1～3年生で、児童の保護者が就労・病気等により、児童の保育をすることができないと認められる方
 ※就労により児童の保育をすることができない状況とは、おおむね週3日(日を除く)以上で、日中4時間以上就労されている状態をいいます。

■保育実施日
 ①～⑤、第3①(8月13日～15日、12月29日～1月3日、②は休所)
 ※第3①以外の①は、ひがし学童保育所のみ開所しています。別料金が必要で、市の学童保育所を利用してはいる児童が対象です。詳しくは、子育て推進課へお問い合わせください。

■保育時間
 ◇授業のある日
 授業終了後～18時30分
 ◇夏休み等長期休業日
 8時～18時30分
 ①月額8000円(同一世帯から2名以上の児童が入所している場合は、2人目から半額です。保育料のほかに、保護者会費・おやつ代・損害保険料が必要です。世帯の課税状況により保育料の減免措置があります。)

◆令和2年4月1日から入所を希望する方(一斉申込み)
 10月15日(火)～11月29日(金)に、入所申込書に就労証明書等を添えて、子育て推進課へ提出してください。(鮎川学童保育所は大塔行政局住民福祉課、中辺路学童保育所は中辺路行政局住民福祉課でも受け付けます。)

申込書は10月4日(金)から下記及び各学童保育所で配布するほか、ホームページからも取得できます。今年度、学童保育所に入所している方も、再度申込書の提出が必要で、(定員超過で入所できない場合もあります。)

◆一斉申込み後の随時受付
 子育て推進課で随時受付をします。なお、受付順位は、一斉受付期間中に申込みされた方の次順位となります。

◇夏休み等長期休業日のみの利用について
 令和2年4月1日からの通年利用者の利用状況により、定員に余裕のある学童保育所のみ、6年生まで利用できます。次の日程で申込み受付をします。他校区への入所も可能ですので、お問い合わせください。

・春休み(令和2年4月の利用)
 令和2年2月3日～21日
 ・夏休み

校区	学童保育所名	定員	所在地	電話
田辺第三小学校	西部学童保育所	40名	上の山二丁目6-10	☎0739-25-3016
芳養小学校	芳養学童保育所	40名	芳養松原二丁目18-36	☎0739-26-7454
会津小学校	会津学童保育所	100名	下万呂59-1	☎0739-26-9208
田辺東部小学校	ひがし学童保育所	50名	南新万28-1	☎0739-26-4935
田辺第二小学校	なんぶ学童保育所	50名	東陽21-1	☎0739-26-2732
三栖小学校	三栖学童保育所	80名	中三栖1939-1	☎0739-34-0340
稲成小学校	稲成学童保育所	40名	稲成町780	☎0739-22-4141
上秋津小学校	上秋津学童保育所	40名	上秋津2196-1	☎0739-35-1220
田辺第一小学校	中部学童保育所	40名	上屋敷一丁目2-1	☎0739-25-9500
中芳養小学校	中芳養学童保育所	40名	中芳養1882-1	☎0739-22-3120
新庄第二小学校	新庄第二学童保育所	40名	新庄町3193	☎0739-26-2262
鮎川小学校	鮎川学童保育所	40名	鮎川2567-1	☎0739-48-0627
中辺路小学校	中辺路学童保育所	40名	中辺路町栗栖川78	☎0739-64-0333

※ひがし学童保育所はひがしコミュニティセンター、三栖学童保育所は三栖小学校の前、中芳養学童保育所は中芳養幼稚園の隣地、鮎川学童保育所は大塔行政局、それ以外は同小学校内で開設しています。

令和2年度 保育所・認定こども園(保育所部)の入園児童を募集します



問合せ 下記参照

入園基準に該当し、令和2年4月1日現在、市に住民票がある(予定を含む)、満6か月以上(令和元年10月1日以前に生まれた児童)の児童

◇入園基準
 児童の保護者が就労・出産・疾病・病人の看護等により、児童の保育をすることができないと認められる場合
 ※入園は家庭状況を面接・調査してから選考の上、決定します。

①10月15日(火)～11月5日(火)に、申込書を下表の保育所等のうち、第1希望の保育所等へ開園時間内(日祝を除く)に提出してください。下表以外(市外)の保育所等を希望する場合は子育て推進課へ提出してください。入園に関する書類・申込書は、10月4日(金)から左記及び下表の各保育所等で配布するほか、ホームページからも取得できます。

園◇子育て推進課 保育係(市民総合センター1階)
 ☎0739(26)4904
 ◇各行政局 住民福祉課
 ☎23ページ参照
 □ <http://www.city.tanabe.lg.jp/kosodatesushin/index.html>

実施主体	保育所等名	定員	保育実施年齢	所在地	電話番号
公立	牟婁保育所	90名	1歳児から	江川16-1	☎0739-22-3020
	みどり保育所	90名	0歳児から	末広町7-22	☎0739-22-3246
	もとまち保育所	130名	0歳児から	天神崎3-28	☎0739-24-6062
	はやざと保育所	60名	0歳児から	芳養町1774-9	☎0739-25-0263
	稲成保育所	100名	0歳児から	稲成町701-22	☎0739-24-4570
	日向保育所	90名	1歳児から	上芳養992-1	☎0739-37-0014
	秋津川保育所	30名	2歳児から	秋津川639	☎0739-36-0243
	湯ノ又保育園	20名	2歳児から	龍神村湯ノ又200-3	☎0739-79-0120
	東保育園	40名	2歳児から	龍神村東193	☎0739-78-0399
	柳瀬保育園	40名	2歳児から	龍神村柳瀬18-4	☎0739-77-0914
	くりすがわ保育園	80名	1歳児から	中辺路町栗栖川483-1	☎0739-64-0113
	ちかの保育園	30名	1歳児から	中辺路町近露1181	☎0739-65-0204
	あゆかわ保育園	90名	0歳児から	鮎川2596-1	☎0739-48-0153
	ひまわり保育園	30名	2歳児から	本宮町大居3368	☎0735-43-0213
	たんぼぼ保育園	30名	2歳児から	本宮町耳打490	☎0735-42-0323
	私立(社会福祉法人)	いずみ保育園	90名	0歳児から	高雄三丁目35-21
芳養保育所		60名	0歳児から	芳養松原一丁目2-22	☎0739-22-3197
扇ヶ浜保育所		40名	0歳児から	上屋敷二丁目14-25	☎0739-22-8451
会津保育所		120名	0歳児から	秋津町206-4	☎0739-22-3021
あゆみ保育所		120名	0歳児から	文里二丁目7-13	☎0739-22-6800
わんぱく保育所		80名	0歳児から	新庄町2222-1	☎0739-81-2666
こどものへや保育園		90名	0歳児から	明洋二丁目23-38	☎0739-25-2126
まるみ保育所		130名	0歳児から	中万呂519-1	☎0739-33-9911
私立(認定こども園)	うえのやま学園認定こども園	90名	0歳児から	古尾17-1	☎0739-22-3751
	認定こども園立正幼稚園	140名	0歳児から	東陽16-45	☎0739-22-6400

※「保育実施年齢」とは令和2年4月1日現在の満年齢であり、「0歳児」は入所の日において6か月以上の児童をいいます。
 ※「もとまち保育所」では、1歳児からの障害児母子通所保育を行っています。
 ※「秋津川保育所」は、県道が復旧されない場合、迂回路経由での通園となりますのでご注意ください。

JCブラタナベを開催！ イベント中は湊栄町1号線が歩行者天国になります

問合せ (公社) 白浜・田辺青年会議所 ☎ 0739-22-8763



回10月19日①
回10月19日②
10時～15時30分(雨天決行)
※荒天の場合は11月2日①
10時～15時30分に延期。
■**車両通行止区間**
市道 湊栄町1号線(湊交差点～栄町交差点)
■**車両通行止時間**
9時～16時
■**田辺の玄関口となる市街地の湊本通り商店街・北新町商店街・栄町商店街を歩行者天国とし、空き店舗を利用し、紀南の特産品を活用した約40店舗の出店や、動物ふれあいなどの各種体験、ワークショップなどをを行います。**
その他、まち歩きガイド

により、市街地内の歴史文化施設や景勝地及び地域特産品を販売する既存店舗を案内し、世界遺産であり創建1600年となる闘鶏神社などを拠点としたまち歩きツアーも開催します。
また、商店街の通り全体(約500m)を利用してお餅まきも開催します。
是非この機会に商店街の魅力ある店舗や、選りすぐりの出店ブースで紀南の地域資源に触れて、楽しいひと時をお過ごしください。
当日は、車両通行止めとなりますので、ご迷惑をお掛けしますが、ご協力よろしくお願ひします。

修学奨学生(奨学金・入学準備金)を募集します

問合せ 下記参照



【奨学金】※無利子で貸与
函令和2年4月に大学・短大・専修学校・高専・高校等へ進学する方及び在学している方で、保護者が市に住民票のある方(※1)
■**奨学金(月額)・人数**
◇**大学** 3万円(入学準備金併用時は2万円) 10名程度
◇**短大、高専** 4・5年生、専修学校専門課程 3万円(入学準備金併用時は1万5000円) 5名程度
◇**高校、高専** 1～3年生、専修学校高等課程 1万円 5名程度
【入学準備金】※無利子で貸与
函令和2年4月に大学・短大の1学年、又は修業年限2年以上の専修学校専門課程の1学年へ進学を希望している方で、保護者が市に住民票のある方(大学への編入学を含む。)(※1)
■**貸与金額・人数**
50万円以内 5名程度
【共通事項】
(※1) 通信教育、専攻科、別科、大学院を除きます。専修学校は、学校教育法第124条に規定される学校であり、第134条に規定

される各種学校は含まれません。専修学校のうち対象となるのは、高等課程と専門課程です。
■**申請基準** 修学奨学生所得基準内に該当する世帯
■**提出書類** 願書・推薦調書・所得証明書・市税完納証明書、専修学校生は学校の募集要項等
■**募集期間** 10月1日①～21日②に、在学中の学校又は卒業した学校で手続をしてください。ただし、大学・短大・専修学校専門課程に在学している方は、左記で手続をしてください。
■**結果発表** 選考委員会で選考の上、11月下旬に結果を通知します。
■**返還** 卒業後6か月経過後10年以内に返還
■**教育総務課庶務係**
☎ 0739(26) 9941
◇**龍神教育事務所**
☎ 0739(78) 0301
◇**中辺路教育事務所**
☎ 0739(64) 0504
◇**大塔教育事務所**
☎ 0739(48) 0212
◇**本宮教育事務所**
☎ 0735(42) 1164

紀伊田辺駅前自転車をご利用される方へ

問合せ 管理課 管理係 ☎ 0739-26-9966



区分		一時使用料	定期使用料
自転車	学生	108円→110円	1,080円→1,100円
	一般		1,940円→1,980円
原動機付自転車 自動二輪車	学生	194円→198円	2,160円→2,200円
	一般		3,240円→3,300円

◇「一時使用料」とは、1日を単位として、1回の利用の都度納付する使用料をいい、その納付額は、この表に定める金額に利用日数を乗じて得た額(10円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる。)とします。
◇「定期使用料」とは、1月を単位として、一括して納付する使用料をいいます。

消費税率の改定により、10月1日から左表のとおり変更になります。
紀伊田辺駅前自転車駐車の料金変更について

放置自転車の撤去について

環境悪化の防止や歩行者の安全保持のため、紀伊田辺駅前周辺を自転車放置禁止区域として、放置自転車等の撤去を行っています。
また、それ以外の市内の道路等に長期間放置している場合も同様に撤去対象となります。撤去した自転車は一旦保管し、6か月経過後に廃棄処分を行います。
各家庭で不要になった自転車等を不法投棄した場合は、法律違反となる可能性がありますので、各自適切な方法で処分していただくようお願いいたします。
■**保管場所** 紀伊田辺駅前第二駐車場内
■**保管期間** 6か月
■**保管費用** 1100円(10月1日～)



創業ゼミを開催します

問合せ 下記参照



■**日時** ①10月20日②13時～16時
◇10月31日③19時～21時
◇11月14日④19時～21時
◇12月5日⑤19時～21時
◇12月22日⑥13時～17時
■**場** 田辺商工会議所3階「会議室」など
■**内容** 創業ゼミでは、経営・財務・人材育成・販路開拓に関する知識を習得するための講座、不動産物件の見学、創業経験者の体験談を聞くなど、本市における創業について具体的な情報を得られる機会を提供します。
本ゼミを受講し、一定の要件(出席率等)を満たすと、市が証明書を発行(要申請)します。証明書をもちの方は、左記の優遇措置を受けることができます。
◇**会社設立時の登記にかかる登録免許税が軽減されます。**
◇**無担保、第三者保証人なしの創業関連保証の枠が1000万円から2000万円に拡充されます。**
◇**創業2か月前から対象となる創業関連保証の特例について、事業開始6か月前から利用の対象になります。**

◇**日本政策金融公庫新創業融資制度の自己資金要件を充足したものと、同制度を利用することが可能です。**
■**創業予定の方、創業に関心のある方、創業後5年未満の方**
■**定** 各回20名「先着」
■**申** 各回開催2日前までに、申込書に必要事項をご記入の上、田辺商工会議所へ直接お持ちいただくか、FAX又は郵送でお申し込みください。申込書は左記又は市内各商工会で配布しているほか、ホームページからも取得できます。
■**場** 田辺商工会議所
〒646-0033
新屋敷町1
☎ 0739(22) 5064
☎ 0739(25) 2783
◇**商** 工振興課 創業立地推進係(庁舎別館3階)
☎ 0739(26) 9970
■**URL** <http://www.city.tanabe.lg.jp/shoukou/souyousien.html>

きれいな水環境を守りましょう



問合せ 環境課 生活排水係 ☎ 0739-26-9927

10月1日は浄化槽の日

浄化槽は、各家庭や施設から出るし尿や生活排水を浄化する装置です。きれいな水環境を守るため、浄化槽の設置及び適正な維持管理について、市民の皆さんのご協力をお願いします。

また、生活排水による水質汚濁を防止するため、「単独処理浄化槽」や「くみ取り式トイレ」から、炊事・洗濯等の生活排水を併せて処理できる「合併処理浄化槽」への転換をお願いします。

【浄化槽の適正な維持管理】
 浄化槽法により浄化槽管理者に適正な維持管理（保守点検、清掃、法定検査）が義務付けられています。

【田辺市浄化槽設置整備事業費補助金について】
 住宅等への浄化槽の設置について補助金制度を設けています。また、単独処理浄化槽を撤去し、合併処理浄化槽を設置する場合には、撤去費用に対して9万円を上限として補助を行います。今年度より、単独処理浄

化槽及びくみ取り便槽から、合併処理浄化槽へ転換する際の配管設備部分に係る費用に対して、30万円を上限として補助を行います。 ※詳しくは、ホームページをご覧ください。

【浄化槽に関する届出】
 浄化槽を使用開始（再開）・休止・廃止をする場合、浄化槽管理者に変更があった場合等は、上記又は各行政局住民福祉課（23ページ参照）へ届出書を提出してください。

☐ <http://www.city.tanabe.lg.jp/kankyo/index.html>

浄化槽フォーラムin田辺 森、川、海を大切に、浄化槽の推進を！

☎ 10月27日①
 ② 13時～16時30分
 ③ 湯島立情報交流センター Big・U1階「多目的ホール」

☎ 浄化槽への理解を深め、浄化槽の整備を推進するためのフォーラムです。
 ④ 200名（申込み不要）

移住支援金の交付を行います



問合せ 下記参照

東京圏から本市への移住を促進するため、移住支援金の交付を行います。

【移住元】の要件 左記のどちらかに該当する方

- ・移住直前に、連続して5年以上、東京23区に在住していた方
- ・移住直前に、連続して5年以上、東京圏（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）のうち条件不利地域（※）以外の地域に在住し、かつ、移住3か月前の時点において、連続して5年以上、東京23区内への通勤をしていた方

※条件不利地域については詳しくは、下記へお問い合わせください。

【移住先】の要件 左記の①又は②に該当し、かつ、③に該当する方

- ① 県の就職マッチングサイトに移住支援金の対象として掲載する求人の新規就職した方
- ② 県の起業支援金の交付決定を受けた方
- ③ 移住支援金の申請日から5年以上、継続して本市に居住する意思を有している方

■ 交付金額 2名以上の世帯は100万円。単身者は60万円。

■ 申請可能期間 移住後、3か月以上1年以内

☐ 申請書の必要書類を添えて、左記へ直接提出してください。申請書は左記で配布するほか、ホームページから取得できます。

☐ なお、申請時には、移住元の住民票の除票や東京23区内で勤務していた企業等の就業証明書等が必要となります。

☐ 田辺市営営業室 移住定住推進係（本庁舎3階）
 ☎ 0739（33）7714
 ☐ <http://www.city.tanabe.lg.jp/tanabeigyuu/index.html>



田辺市消防フェスティバル～「見て！聞いて！さわって！本物の消防を体験しよう！」～を初開催します



問合せ 市消防本部 予防課 ☎ 0739-26-9954



☎ 10月13日①（小雨決行）
 ※荒天の場合は、10月20日②に延期します。

☎ 10時～16時（開場9時45分）
 田辺市消防本部

◆ 駐車場 紀南病院駐車場
 ◆ 駐輪場 市消防本部

【披露ブース】
 ① 10時～10時
 ② 10時～13時
 ※各開始時間から左記の順番で行います。

① 消防団音楽隊による演奏会
 ② 救急隊による救急訓練
 ③ レスキュー隊による救助訓練
 ④ 消防団による放水訓練

【体験ブース】
 ◆ はしご車搭乗体験
 ※未就学児は、保護者同伴。
 ① 11時～

2回目14時
 1回目分は9時45分から、2回目分は12時から整理券を配布します。

☎ 各回15組30名「先着」
 その他、放水体験・綱渡り体験・子ども消防車乗車体験・消防署探検ツアー・応急手当体験・初期消火体験・防火服装体験があります。

※披露ブース実施中は、中断します。

【飲食ブース】
 ◆ 神島屋（梅やきとり・梅ジュース）
 ◆ すまいる（やきそば・カレーライス・ソフトクリーム他）
 ◆ ぱんだぱんだ（パン・クッキー他）

長野で縁結び～幸せはあなたのすぐそば（蕎麦）に～



問合せ 下記参照



▲過去に行われたイベントの様子

☎ 12月1日①
 ② 9時30分～16時（予定）
 湯田長野中学校

☎ 蕎麦作りやレクリエーションなどを通しての婚活イベント

☎ 男性 市内に在住もしくは在勤の方で、独身の20歳以上40歳以下の方
 ◆ 女性 独身の20歳以上40歳以下の方（居住地は問いません。）

※蕎麦作り体験を実施するため、そばアレルギーの方はご遠慮ください。

☎ 男女ともに各15名
 ☎ 1000円を当日徴収（昼食代）
 ☎ 10月15日②～11月8日③

に、申込用紙に必要事項をご記入の上、左記へ直接お持ちいただくか、郵送・Eメール・FAXでお申し込みください。申込用紙は市内公民館等に設置するか、ホームページからも取得できます。

☎ 長野公民館（三栖公民館内）
 〒646-0215
 中三栖805
 ☎ 0739（34）0022
 ☎ 0739（33）0836
 ☐ nagano.ko@city.tanabe.lg.jp
 ☐ <http://www.city.tanabe.lg.jp/shougai/index.html>